

会 議 名	第7回 狭山市協働のまちづくり条例（仮称）市民検討委員会
開 催 日 時	平成30年6月7日(木) 午後6時30分～午後8時30分
会 場	狭山市役所 602会議室
出 席 者	狭山市協働のまちづくり条例（仮称）市民検討委員 16名（欠席4名）
議 題	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）提言書の提出について</p> <p>（2）協働によるまちづくり条例（案）について</p> <p>（3）その他</p> <p>4. 閉 会</p>
協 議 概 要	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）提言書の提出について</p> <p>○市長へ提言書を提出</p> <p>【市長あいさつ】</p> <p>長期間に亘って、熱心にご協議いただきありがとうございました。</p> <p>一つ一つの文章は、皆様の日頃の活動から生み出された言葉ばかりであり、熱意を感じている。協働によるまちづくり条例は、市の業務の一端を市民の方に担わせる為に制定するものではなく、市としての覚悟を表すものである。人口減少に加え、市のリソース（経営資源）も減っている。このような中で、どのようにして暮らしを豊かにしていくか考えなければならない。市民の方と市が結びつくと、狭山市はもっと豊かなまちになると思う。一人一人を輝かせるのが協働である。貴重な意見をいただき感謝している。</p> <p>【委員長あいさつ】</p> <p>昨年7月に第1回としてこの委員会を開催した。繰り返し協議を行うことにより、内容の濃い提言書を作ることができた。条例制定後もよりよいまちづくりの実現に向けて協力をお願いしたい。</p> <p>（2）協働によるまちづくり条例（案）について</p> <p>（資料：狭山市協働によるまちづくり条例（案）参照）</p> <p>（委員長）</p> <p>協働のまちづくりを推進するためには3つのPが必要である。</p> <p>1.Passion（パッション・・・情熱）</p> <p>2.Partnership（パートナーシップ・・・多くの主体との連携）</p>

3.Pride（プライド・・・街に対する愛着）

提言書については、この3つの要素を反映させた内容となっている。

また、皆様一人一人の発言に感謝している。

（事務局）

《前文》

この委員会と並行して庁内検討委員会で協議した結果、このような形になった。前文の部分が条例の理念となる。

《目的》

「活力に満ちた笑顔あふれる地域社会を実現する」については、ガイドラインの基本理念である「私たちがつくる笑顔あふれるまちさやま」を活かしつつ、これまで以上に活力に満ちた地域社会を実現するという想いを条例の目的とした。

《定義》

市民”等”の定義については、在住・在勤以外の関与する市民も巻き込むようにした。協働の定義については、市民と行政が自ら考え“主体的”に活動するという言葉をキーワードとして入れている。

《基本原則》

情報提供・共有については、市民等と市の間で情報共有が欠かせないという意見が何度か出たため入れた。

《市民等の役割》

自分達がまちをつくる主体だと認識し、行政と一緒にまちづくりをする努力をしていただくことを大きな役割としている。市民の方が持つ知識や経験を市に提供していただき、地域でのつながりを深め、積極的にまちづくりに努めてほしい想いで入れた。

《市の役割》

市民の方が主体的に行動できるように環境を整えることとした。市民の方の想いを形にしていくために「人」「物」「金」「情報」の4つを循環させる仕組みを考えていきたい。要綱・規則に細かい仕組みを入れていきたいと考えている。

《協働推進協議会》

市民と行政が常に話し合い考えていく場が必要だと考えている。協働推進協議会では、意見を言うだけでなく行動に移すまでをイメージしている。市民と職員と一緒に話し合い行動するため、審議会ではなく協議会とした。

【委員からの意見】

（委員長）

協働推進協議会の委員の人数や前文の内容（創造型共生社会という言葉がな

くなっている)が変わっているが。

→庁内で協議した結果、このような形となった。創造型共生社会については、前文に突然入ることに違和感を感じるという意見があった。「条例制定後の取り組みイメージ」の中で活かしていきたい。

(委員A)

条例には入らないが、「条例制定後の取り組みイメージ」を実行に移していけるような仕組みに期待している。また、条例を読み、影響を受ける人はそうはいないと思う。心に引っ掛かりを持たない(共感できた)内容を実現することを目的として、行政と支え合っていけるとよい。

市民が起点となり、行政が後押しし、形あるものとして進めていくことが大事。また、地域で活動している団体を横に繋いでいくことが大事であると思う。「困ったときは市が支える」というようなことが見えると安心して活動できると思う。

(委員B)

ここまで作ってくるうえで、積極的な職員とそうでない職員がいたと思う。このせめぎ合いの中で形にできたことはよかった。この委員会は前向きな委員ばかりで、よい雰囲気の中で、よい意見交換ができ、素晴らしいものができたと思う。万が一、条例に何か不具合がある場合には、条例改正をして進化させていけばいいと思う。(トライ&エラー)

(委員長)

条例を作ることで、行政が市民活動をどこまで後押し(バックアップ)できるかが肝である。協働によるまちづくりとは、市民が主体的に行動するものを市が後押しするものであり、市が主体となって(積極的に)推進することは協働の精神からは外れてくると思う。行政は寄り添うことが大事。条例が制定されることによって、市民主体のまちづくりに拍車がかかるようにしてもらいたい。

(委員C)

言葉には言霊があると言うが、この条例(案)はそれを非常に感じる。端的に分かるように書かれていると感じた。素晴らしいものができたと思っている。

(委員D)

かっこいい大人が増えていくような条例ができるといい。この条例がより多くの人の目に届き、地域に対して意識を持つ人が増えるといい。特にこれからの時代を担う若い世代にも見てもらいたい。まちづくりの活動を行う青年会議所の仲間にも伝えていきたいと思う。

(委員E)

このように条例について話し合い、意見（想い）を取り入れていただいたことに感謝している。狭山市に住んでもらいたいという気持ちが強くなった。提言書については、みなさんの想いが伝わる内容だと思う。これから先の取り組みに期待している。

（委員F）

色々な繋がりが持てたことに感謝をしている。これからも狭山市のために協力をしていきたいと思う。

（委員G）

素晴らしいものができたと思う。この条例をどう活かしていくかが一番の課題である。多くの人とのつながりが広がっていくといい。スポーツの分野で狭山市を盛り上げていきたいと思う。

（委員H）

柏原の高齢化率は40%を超えている。民生委員として、お年寄りと施設をどう繋いでいくかが課題だと感じている。年を取っても住んでよかったと思えるまちにしたい。

（委員I）

前文の「自分たちのまちは自分たちでつくる」という部分が気に入っている。福祉の分野でも「自分たちのことは自分たちで」という言葉が合言葉になっている。たくさんの方の目に留まってほしい。

（委員J）

狭山市には先進的な取り組みをしている市民が多いと思う。そのような市民の活動をバックアップする仕組みが必要。職員が狭山市に対して危機感がないといけない。条例の文章よりも、条例の想いが職員に反映され、それが市民に届くといいと思う。

（委員K）

この委員会を通じて、色々勉強をさせていただいた。また、多くの素晴らしい人に出会うことができてよかった。

（委員L）

狭山市のことを良くしようと思う人が多くいる事が分かってよかった。「条例制定後の取り組みイメージ」の実現に向けて、自分が中心となって、若い人たちが狭山を盛り上げていけるようにしていきたい。

（委員M）

狭山市に集う個人・団体が協力してよりよいまちを作っていくというのは基本である。条例の有無に関わらず、企業市民として役割を果たしていけるように努めていきたいと思う。

（委員N）

	<p>市民提案型協働事業として3年間支援をしていただいた。行政の支援がどれだけありがたいか身に染みて感じた。楽しい狭山市にしていきたいと思う。協働のまちづくりセンターの実現に期待している。</p> <p>(委員O)</p> <p>始めはどんなものになるか分からず不安があったと思うが、いい形で委員会を終えることができてよかった。条例の制定は協働の機運が高まるきっかけとなる。「条例制定後の取り組みイメージ」については実現したい。若い世代がこの条例をきっかけにまちづくりに興味を持つようになるといい。</p> <p>(委員A)</p> <p>ここまでの長い流れの中で生まれた小さなグループからもメンバーが集まり意見を吸い上げられるような形となったのは感慨深い。4人で始めた団体(よつばのおうち)が、今は100人程度のスタッフがいる団体となっている。このような団体が増え、面として繋がっていくとよいと思う。</p> <p>(委員B)</p> <p>昨年度は自治会連合会幹事の立場で携わらせていただいた。この場では、いい雰囲気の中で前向きな発言をすれば結果的に前に進むということを感じた。これからも、笑顔で楽しみながら物事を進めていきたいと感じた。</p> <p>○委員長</p> <p>市民検討委員会は今回で最後となる。条例を制定することにより狭山市の協働は一層前に進むと思う。委員のみなさまについては、条例制定後も引き続きご協力をお願いしたい。</p> <p>(3) その他なし</p> <p>4. 閉 会</p>
配 布 資 料	<p>第7回狭山市協働のまちづくり条例(仮称)市民検討委員会 次第</p> <p>・「協働によるまちづくり条例」に向けた市民検討委員会からの提言(案)</p>
事 務 局	<p>協働自治推進課 課長・主幹2名・主事 以上4名</p>